

大変失礼ですが、もしですよ、株式会社クリルが倒産、廃業するようなことになったら原状回復はできませんよね。原状回復させるからいいんだということで本当にいいのかどうか、これ原状回復できなければ、原状回復するためのお金はどこが出すんですか。対馬市が出すんじゃないんですか。居抜きにすればいいやという考えもあるかもしれません。それじゃ、最初から原状回復を基にして工事を許したということにも反するじゃないですか。やはり一つ一つ原状回復だからいいんだ。じゃあ、原状回復するための担保も何か取ると。対馬市の場合、そういった契約をしていますが、もうこれ以上は、ちょっとやめておきます。どうかと思いますが、取りあえず、そういった公金を使って、またやらないきゃいけないことが出てくるということを防止する、そのことについても十分配慮しながら、事務取扱いをやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を1時15分からとします。

午後0時06分休憩

午後1時15分再開

○副議長（島居 真吾君） 再開します。

報告します。春田議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。大変お疲れさまです。13番議員、波田政和でございます。

質問に入ります前に、このたびの衆議院議員総選挙や長崎県知事選挙において、歴史に残る戦いが繰り広げられ、次の時代へ大きく前進していくものと信じております。我が対馬にとりましても、国境離島新法延長をはじめとし、拡充が早期に実現できますことに期待しております。大変御苦労様でした。

また、このたびの質問は、先の議会の質疑答弁と重なると思いますが、角度を変えての質疑になりますので、執行部の考え方とは異なると思っておりますが、個々の捉え方、考え方がありますので、私の考えも聞いてみてください。よろしく願いいたします。

では、今回は大きく2点通告しております。

まず、先日、教育委員会より重点施策や努力目標の説明を受ける中で、主に教育行政についての質問であります。ここまでの審議の中で、教育委員会の対応に真をつく指摘がございましたので、今回の質疑は財政出動が膨大と予想されますことから、決裁権者であられる比田勝市

長へ問うてみたいと思って通告をしておりましたが、教育長より答弁があるとの報告でしたので、よろしくお願ひしますが、まず初めに、教育長をはじめとして担当部におかれましては、今議会において様々な御指摘を受けながら、その都度、誠実に対応なされてきました。御自身の責任ではない部分も含め、責任ある立場として対応されている姿に、まず敬意を表したいと思っております。

私も、長きにわたり、この議場で議論に携わってきた立場として、あえて申し上げます。教育は、誰か一人を責めて前へ進むものではありません。子どもたちの未来を守る教育とは、教育委員会だけではなく行政、議会、そして地域全体で支えていくべきものだと考えております。

我が対馬では、未来を担う子どもたちは地域の宝、対馬の宝、日本の宝であると言われてきております。私もその言葉のとおりだと思っております。その思いを共有した上で、幾つか質問させていただきます。

まず通告1で、南部地域での小中学校閉校に伴い、やむなく地元より基本、スクールバス通学、登校となると思いますが、通学児童や保護者の希望で、市内での校区の自由選択ができるかについてであります。

地域を見渡しますと空き家が多く見られるようになってきております。児童たちの通学負担を軽減するために、市内へ転居を考える家族や、逆に選択肢があることで実家へ戻る人もあるとするならば、自由選択も考えるべきではないかと私は思っております。

次に、通学スクールバスに関してですが、通学生専用と思いますが、地域からの移動手段の一手として一般利用者が混乗できる体制をとり、自然体での見守り体制の強化も考えてみてはいかがでしょうか。また、路線バスにでも通学生が乗車できるよう、条例改正なども含め、柔軟な体制への取組も地域交通の使命ではないかと思っております。

次に、久田校区通学スクールバスの乗降所や待機所についてであります。新年度も近づいていますので、受入れを含め、安全な通学、児童生徒の送迎体制を確保するために、既存の旧久田幼稚園の空き地や建物などを使用できないものかをお尋ねしておきます。現時点でも、天候や状況次第で使用していると聞いております。なぜ正式に指定できないのですか、ここを尋ねておきます。

また、別途使用できないわけがあるのでしたら説明も求めます。

また、旧久田幼稚園が閉園し、長年にわたり放置され、市有財産管理は十分だと言えるのでしょうか。もし放置による事故が起こった場合に対する責任の所在も含めて答弁を求めます。

次に、通告2としまして、老朽化による巖原小学校の建て替え計画について、再度お尋ねします。

先の議会質疑では、建設用地を含め、スムーズな工事が進むため、建設場所を巖原町清水が丘

ではと提案いたしました。文化財指定の解除は難しく、適地ではないとの報告でしたが、私も関心ある市民には理解し難く、納得が行かないとの声もありますので、再度お尋ねし、確認をいたします。

現厳原小学校は、耐震工事も終わっており、急いで新校舎を建築しなくてはならない理由があるのですか。だとするならば、令和8年度予算の中でも、厳原小学校建設予算は0円でありましたが、どのようになっているのかお尋ねします。

建設計画が持ち上がり、既に四、五年たちますが、このたびの工事計画では着工から全体完成まで8年前後の全体工期になると聞いております。そこまで時間と労力をかけ、児童生徒や家族に負担をかけてまでやる事業なのでしょうか。いま一度立ち止まり、建設計画を見直してみてもいかがでしょうか。

私は、将来を見据えた場合、清水が丘が適地であると現時点でも思っております。再度、時間、年数をかけてでも交渉すべき事案であると思っております。

また、既に認識し、理解はしてあると思っておりますが、清水が丘体育館は、57年、59年頃ですね。すみません、昭和ですよ、開始を、スタートしております。そういう中で、文化財の指定が平成7年に指定がなされたと同っております。その期間、もう十二、三年たっております。当時、厳原町に文化庁からの指導は何もなかったものなんでしょうか。それとも、当時の厳原町は文化財に対して関心がなかったのでしょうか。疑念が残り、不思議ですが。

何が私が今回言いたいのかといいますと、文化財に指定された時点では、既に体育館は建っておりました。体育館は存在し、体育館建設に当たり、ここが大事ですよ、深礎基礎工事で残っていたとしても、歴史遺跡は破壊されているはずなんです。専門的知見であれば、あれだけの構造物だから強固な基礎が施工されているはずであると。だとするならば、平成7年の文化財指定には疑問が残るんです。私はこの文化財指定解除に向けて、こういう事実を交渉事案にはならないものかと考えるわけです。

また、清水が丘体育館も建設から40年前後経とうかとしております。老朽化も進み、建て替え時期も近くなるんじゃないかなとも推察しております。そういう考えだとするならば、遺跡調査を先行なされる考えはないのか、これも含めまして伺いたいと思っております。

以上で、大きな通告分は、こういう感じでお話しさせていただきましたけども、詳細につきましては、また再質問の折でも伺いたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（島居 真吾君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 波田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、南部地域での小・中学校の閉校に伴う通学体制についてという御質問でございます。

ども、対馬市全体の児童生徒数は、少子化や社会情勢の変化など様々な要因において長期にわたり減少し続けており、この傾向は今後も継続していくものと考えられます。

このような状況下で、多様な教育活動を展開し、児童生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていくためには、適切な規模の集団が必要であり、また、通学距離、通学時間等を考慮し、児童生徒の心身に過度な負担をかけない範囲で学校統廃合を進めていく必要があります。

まず1点目の通学児童生徒や保護者の希望による学校校区の選択についてでございますけども、閉校する学校の児童生徒の就学指定校は統合先の学校となります。ただし、閉校する学校の通学区域に属する全ての地区と教育委員会との間で、統合についての合意書が締結された場合は、統合前に統合先の学校に就学することが可能であります。

今年度末で豆酏小学校、豆酏中学校が閉校となり、それぞれ久田小学校、久田中学校に統合となりますが、現段階で統合先の学校に就学指定校の変更をしている児童生徒もいらっしゃいます。

統合先の学校以外の就学指定校を選択する場合は、その学校の校区内への転居、また、家庭に保護、監督する者がいないなど教育上配慮を要する場合等が考えられます。部活動を理由とした就学指定校の変更は認めておりません。

次に、2点目のスクールバスの一般利用者との混乗でございますけども、学校までの通学距離が遠い地区に居住する児童生徒の小・中学校への通学については、スクールバス及び対馬交通株式会社の路線バスを利用しております。

スクールバスは、国庫補助である「へき地児童生徒援助費補助金」で購入しており、児童生徒のみ利用可能ではありますが、混乗便として市民も利用が可能です。現状においても混乗便として運用している箇所もあり、新たに令和8年4月から美津島町の尾崎からのスクールバスを混乗化する予定であり、今後とも必要に応じたスクールバスの混乗化を進めていく所存であります。

次に、3点目の旧久田幼稚園跡地の利用については、議員から御提案をいただいたところですが、その後、学校、交通事業者と協議した結果、朝の登校時においては児童が集中するため、幼稚園跡地までの道路走行時に事故が発生する危険性が高いということから、現道路からの乗り入れは難しいという判断になりました。

そのようなことから、旧久田幼稚園跡地を利用する場合と、市道脇の余地を利用する場合、さらに久田中学校敷地前にある広場で降車し、教習所脇の道を通って久田小学校グラウンドから登校するという案についても検討をしておりますので、それらの事業費、そして安全面等を比較検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

次に、厳原小学校新築工事の着工年度の計画についてでございますけども、これまで波田議員を含め、厳原小学校改築についての御質問をいただき、答弁をしておりますので、これまでの経過についての説明は省略いたします。

巖原小学校改築事業につきまして、今後の建て替え計画としては、これまでの計画同様に、巖原小学校を移転できる広さの平地の空き地が市街地にほとんどなく、市街地の山側には急傾斜地に指定されている場所が多いため、敷地造成に適した場所の選定が困難な状況であること、また、住宅地を確保しようとした場合は、用地の購入や立ち退きに伴う多額の費用を要する見込みであり、用地交渉にも長期間にわたり難航することが予想をされます。

このようなことから、現敷地内での建て替えを基本として進めてまいりたいというふうを考えております。

事業のスケジュールにつきましては、測量、実施設計に2年を要す予定です。その後、敷地南側の張り出しスラブの解体及び擁壁設置工事、体育館の解体工事を行い、次に、体育館と校舎の工事に着手する予定であります。完成後に引越しを行い、旧校舎の解体、グラウンドの改修工事を実施する予定としております。

この計画では、およそ9年間の工期を要するものと見込んでおりますけれども、この工事期間では、学校や児童、保護者への負担があまりにも大きいため、工期の縮減を図る必要があると考えております。

そのため、近隣の学校の活用等を含めて、関係機関と再度、検討し、児童、教職員の安全確保を最優先に、学校生活に与える負担を軽減するため、保護者、地域の皆様への説明と協議を重ね、巖原小学校新築事業の最善策を模索しながら事業を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和一君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。通告1での問いに対しては、明確な答弁ありがとうございました。

私が、校区の選択、その話は単なる学校だけの問題じゃなくて、地域の空き地対策も含めて、幅広い感覚でお話しております。いずれにしても、いろんな方向から全てを見なくてはいけないので取り上げさせていただいております。

また、教育長の答弁は、理解はしておりますが、結論として、通学利用者が安全で快適な通学をいかにしてつくってやれるのか、これが共通の課題ではないかなと思っておりますので、説明があったように、どれが一番いいのかをしっかりと検討していただきながら、新年度が来る前に、先ほどちらっと数字の話も出しましたが、数字ではないと私は思っておりますので、一番便利で子どもが通学しやすいように、早期に結論を出して取り組んでいただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いします。通告1に対しては、もうこのくらいでいいと思いがが。

続きまして、通告2の小学校問題について、私なりに視点を変えて話をしていきたいと、この

ように思っております。

現時点の説明では、建設プランとでも言いますが、膨大な建設コスト、長期間にわたる工事期間、児童や保護者への負担をもっと深く考えるべきではないでしょうか。計画的に小学校ができたとしても、現段階で約40億円の建設費と聞いております。さらには、対馬市本庁舎建設問題もあり、財源が厳しい本市であります。果たして進んでいけるのでしょうか。

また、近年の閉校を見ますと、建設年度も新しく、将来を見据えた建設であったとはとても思えません。学校建設ありきではなく、既存の学校施設を利用し、近隣の小中学校の編成などで考えられないのでしょうか、提案です。

また、通告2の問題で、別の考え方も説明させてください。厳原小学校建て替え計画について、さらに深く入りますけども、分かる範囲でよろしいですけど御答弁よろしく願いしておきます。

先ほど、文化財の設定の仕方とか矛盾さを述べましたね。ここは回答がございませんでしたが、文化財指定解除は、どうしてもできないものなのか。それは、今まで市長も何回となく交渉に当たっていただいたという話も聞いておりますが、もともと建っているものですからね、後に指定しとるわけですから、冒頭に話しますように指定の仕方が間違っていると思っています。だから、再度、交渉事案として取り上げていただいて、将来、子どもがあそこに通うことを想像してみてくださいと思っております。

そして、今教育長は、現厳原小学校に建設計画を、今のところ進めていくのは間違っていないという考え方のようにはありますが、とてもまともやと思いませんね。それは、私の見解でございますので、また後に、このことに関して、教育長の考え方が絶対なのか、ここを絶対建てるんだと思うのか、まず答弁してください。よろしく申し上げます。

○副議長（島居 真吾君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 非常に難しい問題であるということは十分承知をしております。このことについては、議会当初の段階で、市長からも一番大きな問題であるという御発言がございました。私もそのように捉えております。教育行政の最終責任者として、この厳原小学校問題というのは、これはたくさん大きな課題があるけど何とかせないかん問題だということは十分認識をしております。

先ほど、いろんな案があつていいのではないかというお話がありました。先ほど答弁の中で、近隣の学校の活用も視野に入れてというお話をいたしました。近隣の学校といえば、例えば、厳原北小であったり、金田小であったり、久田小であったりというところが近隣の学校ということになるのかなというふうに思っています。

そのうち私が直接足を運んだのが、厳原北小でございました。今、厳原小学校の子ども、児童の数215名、厳原北小の子ども30名、仮に、厳原北小を活用して云々ということになったと

きには245名の児童が巖原北小にという可能性がある。果たして、通学できるかって言われたら、ちょっと自信はございません。

そういう意味で、様々な御意見、アイデア、こういったものを、私たち行政サイドだけではなくて、いろんな議員さんも含めて、いろんな方々から御意見を賜りたいなという思いが一つございます。

それから、文化財に関しては私、専門家ではございませんので、これに関する具体的な答弁をする術を持ち合わせておりませんので、また資料を集めて御報告できればというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 副議長、元気がないよ。ということは、正式に決定はしていないと私は捉えたいんですけども、教育長の熱意は伝わってきておりますが。実は、北小、私も歩きました。あの急な坂は10分もかかるんですよ。心臓が破れそうにありました。市長、歩いてみましようか、一緒に。

そういうことで、今の話では近隣の学校の話も出ましたけど、確かに200名の人間が行くというのは、もう無理ですよ。だから無理なものに対して、いろいろ力を入れない。もっと無理じゃないほうの意見を今から述べますのでね。

北小に関したら、教育長も私も同じ見解かなと思っております。多分、その答弁は多分歩いたかなと思ってます。そういう中で、実は次に、私は久田小なり、金田小なりを提案したいんです。

例えば、ティアラを起点に考えた場合、小茂田に行っても同じ時間なんですよ。ということは、10分歩くにかかるという意味ですよ。そうなったときにも、考え方としては幾つもあるんじゃないかなと思っているわけですよ。

だから、先ほどから言いますように、子どもたちのことを考えたら、必然的に答えが出るんじゃないですかと言っとるのはここにありますが、ここも検討してください。

仮庁舎、仮庁舎と言うならば、別に、私が清水が丘は、なぜ言っているかということ仮庁舎ですから。旧巖原幼稚園跡でも仮庁舎建ちますよ。本式にできなくても仮はできるわけですから。博物館するとき仮、全部貸しましたからね、考え方やないですか。

これはあくまでも、私は清水が丘に近づきたいなと思って、私の力が相当入っていますけども、こういうのを考えられるんじゃないかなという思いもあります。

そういった中で、先ほどから教育長の話は、現巖原小学校が適地である方向は間違っていないという考え方の一定の話は理解して、いろんなものを提案していきたいと思います。今の話もしっかり検討してください。

そういう中で、どちらにしても、大きなお金がかかることなんです。仮庁舎を建てるにしても何億もかかります。教育部長、かかるでしょう。どこにあるんですか、そんな金が。すみません、市長が持つてあるかも分かりませんが、対馬市の財政的に言ったら非常に厳しいかなと思っています。だとしたら、私といたら、本当で別の土地はないものをしっかり考えるべきじゃないかなというのを、もう一つ提案しておきます。

先ほどから、私が、前回かな、そんなに急いで小学校を建てなくちゃいけないのかという話を問うたときには、もう時間がないんだという話が表で聞き伝わってきておりましたが、しかしながら、半世紀に1回の事業でございますので、しっかりじっくり、まだ余裕があるんじゃないかなと前回も言いましたけども、耐震工事も終わっています。何のために耐震したのかな、市長、仮庁舎耐震アウトですよ、でも黙って使っているじゃないですか、今でも。その辺もちょっと嫌味を少し言うときますね。そういうふうなところから、真剣に私は、土地でも探す気であれば、あるんじゃないかなと実は思っているんですよ。

ここで市長に移しますが、本当で用地ありませんか。ちょっとあるかないかだけ教えてください。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、この市役所の本庁舎の関係もありますので、巖原のまち中を広く眺めてみたときに、小学校用地、そして、市役所本庁舎の用地ということで、それだけまとまった土地は、なかなか見当たらないのが現状でございます。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） なるほど。1点だけ考えると、そうかも分かりませんが、私とすると、市長、まちづくりの一環として考えた場合に、先ほども本庁舎の話があっておりましたが、これから後、いろんな人が、いろんな意見を、また提案してくるかも分からんじゃないですか。そういう中で、まちづくりの一環と考えたら、例えば、巖原庁舎がどこか移ったら膨大な学校用地はできますが、そういったふうの一つのことだけでなく、幾つも考えながらやっただらいかがかなという提案をしたいんですよ。これは私の希望ですけどね。そういうふうなことを考えていったときに、あれもできないこれもできないじゃ、先にずりません。

冒頭に、教育委員会の指摘の話をしましたけども、要するに、考え方じゃないですか。できないものをどうかして子どものために早期にやろうと考えたら、私はできるんじゃないかなと思っただけで教育長の話も聞いているわけですが。教育長、一回立ち止まって考えてみたらどうですか。これ、このまま進んでいくと、またいろいろ説明なんかが大変ですよ。大変だったじゃないですか、昨日まで。そういうふうなことを考えたら、一回立ち止まって、もう少し真剣に考えたら、違う角度で屋敷が見つかるかも分かりませんよ。どうですか、そこは。

○副議長（島居 真吾君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） いろいろアイデアをいただきましてありがとうございます。別の土地はないのかとか、ほかの土地はどうなんだみたいな話でございます。そういう考えも、もちろんあると思うんです。

私事なんですけど、10月にこの職に就任をしてから、このことをいつも、いつもではないけど、四六時中じゃないんですけど、頭の隅には置いておりました。私なりに整理をしたことがございまして、今、議員御指摘のとおり、耐震工事済んでいるから、まだいいんじゃないかというお話でございます。それはそうかもしれないんですが、済んでいるとはいえ、子どもの安全・安心ということを考えたときに、そんなに猶予があるわけではないということが、まず一点。

それから、では、現状の方針は果たして適切かどうかという視点で考えなければならぬ。方針が適切だからといって実施ができるかって言うと、もしかしたらクエスチョンがつくかもしれない。じゃあ、実際にできないって可能性が高まったときに、ほかに案はないのかっていう、そういう流れの中でこのことは考えていかないといかんのかなというふうには思っています。

現状での私の考えとしては、現敷地内に新築するという事は間違っていないと思うんです。ただ、いわゆる仮校舎を建てるとなったときに、それをどこに建てればいいのか、どのくらいの期間で建つのかっていうことも、いわゆる具体的な実施方法について、私の中で、ストンとまだ落ちていない部分が実はあります。よって、もちろん近隣の学校が最有力になるかと思うんですけども、議員御指摘の、あるいは御提案の様々な方法について、広く意見をいただければ、その上で、子どもたちのことを考えた方針が決定できればということで、今御指摘のとおり、一度一旦立ち止まるという御意見については、一部賛同できる場所はあるなというふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。教育長、ずっと話を詰めますと、絶対建てるから少し考えようかと変わってくるじゃないですか。だから、何が一番大事かということになってくると思うんですね。

だから、先ほど言いますように、無駄なことをあまりしない。時間をかけてはですね。そういうようなことを考えて、私と一度、立ち止まって、冷静にもう一度見詰め直す時間もあってもいいかなと思っておりますので、ぜひそういったことも考えてみてください。

それで実際、膨大なお金がかかりますので、今、教育長は、もうこれくらいにしておきましょう、しっかり優秀な頭脳で明確な答えを見つけてくれませんか。

市長に、再度お尋ねしたいんですが、よろしいですか。今回、財政出動が多いと私なりに判断

しましたので市長に聞いたかったわけですけどもね。もちろん専門分野は専門分野の話があつていいんですけども、実際、市長が良いか悪いか決めなくちゃいけない時期が来ると思うんですよ。そういったときのために、やっぱりないものはないんじゃないかと、なければ探しましょう。いろいろ先ほど教育委員会の仕事もはっきり説明はしましたから、私どもも一緒になって、みんなで、この考えをまとめていったらいいんじゃないですか。

私は、土地がないというのは嘘になると思うんですよ。対馬は海ばかりやけんですね、厳原港埋められたら、たくさん土地ありますが。いやいや、これで冗談やないですよ。やっぱりそういうふうなことも考えてみていいじゃないですか、なければ。

それでどうこうするんじゃないかと、私がなぜこの話をするかという、いろいろなものに挑戦するときに可能性がたくさんあると思うんですよ。それをさっき教育長の話ではありませんけど、現状のところにこだわったら、そうなるでしょう。それ以上ところはないかもしれません。でも、あそこに8年も10年も騒音交えて、できるわけじゃないじゃないですか。それを、教育長は絶対やるんだと、今やめんもんね、言い方をね、ちょっと考え方はよ、これはね。やっぱりせっかく子どもたちが健全に学んだるわけですから、その辺もちょっと大人として配慮をしていただきたい、この話をしています。

だから、可能性を秘めて、先ほども言いますように、まちづくりの一環ですよ、そう考えていただけませんか。私が、指定解除の話ななぜするかという、もともと間違っただけの仕方をしてるわけですから、市長、思いませんか、先ほどの話聞いて、どうですか。ちょっと一言、コメントをお願いしたいんですが。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この厳原小学校の建て替え問題については、今教育長のほうも答弁いたしましたように、なかなか適当な土地がないということで大変困っていると申しますか、そのような土地を探すことに、本当に一生懸命になっているわけですけども、思うような土地がないというようなことで、今議員からもいろんな方策、対策を見据えた上で、再度また、そういった土地を探したいというような御提案でございますけども、私たちも、そういったことで、もしそういった土地が本当にあるようであれば、そこについて、また新たなこの計画は変更でもできるということは、自分でも考えているところでございます。

まして、今、元厳原金石城跡の史跡のほうにつきましては、前回12月定例会のほうでも申し上げましたけども、文化庁のほうも、どうかしてここを小学校ということで明け渡しはできないかというような話をしても、なかなか難しいと。今、文化庁の方針としては、今現在ある施設は、やっぱり全国では幾つかあるらしいです。確かにですね。ただ、そういったところも、その施設が老朽化して移転するということになれば、新たな建物は認めないということで元に戻してい

たいような、そういった方針を申し上げられておりました。確かに、それができれば一番いいんですけども、なかなか難しいということで、また今後、いろんな方策等を検討してまいりたいと思います。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） そしたら最後に、市長にも教育長にも尋ねますが、一旦振り出しに戻して考えるのか、それとも、現巖原小学校の計画どおり進めるのか、これちょっと伺いたいんですよ。

なぜかと言いますと、要らん土地を見つけたり、いろんな交渉をしたりする必要もなくなるじゃないですか。これ大事なところ。ちょっとそこだけを両氏にお尋ねして終わりたいと思いますが、教育長どうですか、先に。

○副議長（島居 真吾君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 今、上を見上げて、どう答えたらいいもんかなというふうに思ったところです。非常に悩んでいます。議員さんから、いろんなアイデアを今いただきました。50年先のことを考えて、今どの判断をするのが、ベストはない、ベターしかないと思っていて、どれがよりいいのかっていう視点で、いろんなアイデアを取捨選択しながら、最終的な判断をいずれしないといけないと思いますが、今は申し訳ないが、これという判断をするには至っておりません。また、詳しい資料、情報等を仕入れて、総合的に判断をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、今現在、巖原小学校は、築約60年になっておろうかと思えます。本来の学校等の耐用年数は47年ということでございますので、確かに耐震等の対策は済ませているところではございますけども、ただ、これをそのまま、ずっと放置するわけにはいかないといったことで、この計画は進めなくてはいけないという思いを持っております。

確かに難しい問題ではございますけども、これは立ち止まることなく、いろいろな検討策を今後練っていききたいなという思いを持っております。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、まとめとしまして、先ほどから教育長の話聞きながら、市長の話も聞いて、もう年数もたっておりますから放置はできないということで、現況の、現地に、そのまま計画を進めるというほうなのか、それとも、また別の方法も考えるべきなのかをさっき問うたわけですが、どちらなんですかね、教育長。どちらなんですか。

○副議長（島居 真吾君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 結論から言うと難しいです。それぐらい悩んでいます。だから、議員さん方はじめ、ある意味、市民の皆様からもアイデアをいただいて、その上で、よりベターなものを選択していくというのが私の今の考えでございます。

以上です。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 再度、市長に尋ねます。今、教育長の話では、現況もありますが、考えますという話ですが、市長も同じ考えでよろしいでしょうか、答弁ください。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうも、現状では、今ある計画の中では、今の現地のほうにするのが一番ベストだというふうには思っておりますけども、ただ、先ほども申しましたように、このことについては、いろいろな方策等を今後も練り直しながら、その計画については変更することもやむを得ないという思いは持っております。

○副議長（島居 真吾君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、行政も執行部も議会も、みんなタッグを組んで、これに取り組んでいくということで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（島居 真吾君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○副議長（島居 真吾君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会

---